文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN
広報にしはら
12月号
No. 598

PR Magazine
Nishihara
December.2021

「お絵かきで届けよう！明るい未来」事業

美原学童クラブ

ももたまな学童

オナガ学童

あがり学童

学童ミッキークラブ

太陽学童

ハイサイ学童

えくぼ児童クラブ

サウンド学童

～想いあふれるアート展～

令和３年度平和事業「平和資料展」

「白旗の少女の理想と現実」

「この幸せをずっと」

「二度とおこさないために～」

「祈り(平和)」

関連記事７ページ

2021年 12月号
No.598

広報 にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場　西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／株式会社 沖産業
☎098-898-2191

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第2回 西原町がんばる事業者応援金給付について！締切間近！

西原町では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う沖縄県の緊急事態宣言の影響により、売上高が減少した町内の中小企業・個人事業者を支援するために、沖縄県の営業時間短縮要請の対象外となっている事業者に対して、応援金を給付しています。

【対 象 者】・令和3年5月31日以前から西原町内に主たる事業所を有し、今後も事業を継続する予定の者
・沖縄県感染防止拡大対策協力金等の**対象外**となっている中小企業・個人事業者
・新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年6月から8月までのいずれかの売上高が、令和2年（又は令和元年）同月の売上高と比べ20％以上減少している者
※給付要件の詳細について、西原町ホームページをご確認ください。

【給 付 額】1事業者あたり、法人20万円、個人事業者10万円（前回の応援金を受給した事業者も対象となります。）

【申請期間】令和3年10月1日（金）～**令和3年12月20日（月）まで**

【申請方法】西原町ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】
産業観光課　商工観光係　☎098-945-4540
E-mail:syoukoukankou@town.nishihara.okinawa.jp

応援金サイトQRコード

年末年始に帰省中の皆さん！ふるさと納税で西原町を応援しませんか？

帰省される
ご親戚やご友人に
ぜひご紹介
ください！

― ふるさと納税とは ―

生まれ育った故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。手続きをすると寄附金のうち2,000円を超える部分については所得税や住民税の還付・控除が受けられます。ご自身の還付・控除の限度額については、ふるさと納税ポータルサイトで確認をお願いします。

― お礼の品を届けています ―

町外に住所を有する個人の方が寄附をしていただいた際にお礼の品を届けています。
※西原町内在住の方は、西原町に寄附をしていただいても返礼品を受け取ることができません。

西原町のお礼の品！ 現在西原町ではお礼の品を100品以上ご用意しています。

ぞくぞく増える

3つのサイトから申し込みが可能です

西原町では、『ふるさとチョイス』と『楽天ふるさと納税』、『ふるなび』で申し込みができます。

ふるさとチョイス　楽天ふるさと納税　ふるなび

【お問い合わせ】西原町役場企画財政課　☎098-945-4533